## 洛西総合庁舎大会議室使用許可書

様							平成	年	月	日
洛西総合庁舎大会議室使用要綱 5 条の規定により次のとおり使用を許可します。 西 京 区 役 所 洛 西 担 当 区 長										
会議の 内 容							使用予 定人数			
包	吏 用	月月	日		月		日 (	曜	日)	
使用会議室				□ 第1会議室		第2会議	室 [	〕 第3	会議室	
使		午前		時	分	~	Ę	庤	分	
用時		午 後		時	分	~	Ę	诗	分	
間		夜 間		時	分	~	E	诗	分	
使 用		机	台		椅子	脚				
設 備		マイク		本 □	磁気誘導	ループ	台			
注 意 事 項										
1 <u>公職選挙法に基づく選挙の告示日から開票日翌日までの間は</u> 使用できませんので, <u>使用許可を取り消します</u> 。御了承ください。										
2 使用者は使用に当たり、許可書を本市係員又は宿直員に提示し、その指示を受けること。										
3 所定の場所以外での火気の使用など危険な行為をしないこと。										
4 みだりにポスター等を掲示したり、ちらしパンフレット等を配布しないこと。										
5 使用時間を厳守し、使用後は机・椅子等の備品を整頓し、窓の閉め忘れ、消灯に注意すること。ごみはきちんと持ち帰ること。										
6	6 執務時間以外は冷・暖房の使用はできません。									
7 会議室は禁煙です。										
Q 白動車での御車庁は 御吉虜とださい										